

グループウェア更改に係る 情報提供依頼（RFI）

日高市総合政策部市政情報課

目次

1	グループウェア更改に係る RFI について	3
2	本 RFI で収集したい情報について	3
3	現行システムについて	3
4	スケジュールについて	4
5	提出物について	4
6	意見交換等について	6
7	RFI に係る留意事項について	6
8	連絡先について	7

1 グループウェア更改に係る RFI について

本市で現在稼働しているグループウェアは、平成 21 年度から運用を開始しており、導入から 10 年以上が経過しているため更改を検討しています。

今回の RFI では、本システムについて、事業者の皆様から幅広く情報収集を行い、今後の検討に活用させていただくことを目的としています。

なお、グループウェアの更改に係る RFI については、今回を含めた合計 2 回実施する予定です。参考までに 2 回目の RFI では、「本市で作成した仕様書案に対する対応可否についての情報提供」及び「システムのデモンストレーション」を依頼する予定です。

2 本 RFI で収集したい情報について

(1) ペーパーレス化の実現に資する機能に関する情報

(2) 他のシステムまたはサービスとの連携実績に関する情報（以下、連携実績の例）

例 1：シングルサインオン

例 2：各システムの通知の集約

3 現行システムについて

(1) システム名称及びシステム事業者名

CESS グループウェア 株式会社石川コンピュータ・センター

(2) 機能

項番	利用頻度	機能	内容
1	－	デスクトップ	ポータルサイトにある各機能の情報を 1 画面に集約し表示する画面。ログイン後に当該画面が表示されます。
2	高	共有メール	システム利用者が一つのメールアドレスを共有し、当該メールアドレスでメールの送受信を行う機能。
3	中	ローカルメール	システム利用者間でメールを送受信する機能。
4	高	掲示板	周知したい記事等を掲載し、情報を共有する機能。基本的に全職員に対して周知が必要な場合に使用します。
5	高	回覧板	庁内文書の電子文書施行に使用する機能。掲示板と違い、誰が閲覧したか確認する機能があります。
6	高	スケジュール	自分や課内の予定を登録する機能。
7	低	スケジュール検索	カテゴリ、部署、期間等を設定し、スケジュールを検索する機能。
8	低	全体スケジュール	全システム利用者間で共有する予定を登録する機能。
9	高	施設予約	共同利用する施設や備品、公用車等の予約をする機能。
10	中	アドレス帳	システム利用者間でユーザーや事業者などのアドレス情報を共有する機能。
11	低	行き先案内板	職員各々の行き先情報を共有する機能。

12	低	伝言メモ	電話や訪問等があった際に、システム利用者に伝言する機能。
13	低	ToDo/依頼	自分若しくは他職員のやるべき仕事を記録し、優先順位や期日によって分類整理する機能。
14	中	電子会議室	システム利用者間で意見交換をする機能。
15	低	ネットフォルダ	ファイルやテキストなどを共有する機能。
16	低	人員構成図	組織、人員の構成図を一覧で表示する機能。
17	低	個人検索	利用者、アドレス帳データの検索をする機能。
18	高	WEB リンク	URL を登録し管理する機能。

高：職員全体の利用頻度が高い機能

中：職員によって利用頻度が変わる機能

低：職員全体で利用頻度が低い機能

管理が行き届いていない機能

(3) ネットワーク環境

本市のネットワーク環境：「三層の対策」の「αモデル」

システムを構築したネットワーク環境：LGWAN 接続系

(4) 現行システムのユーザー数

552 名（令和 6 年 7 月 19 日（金）現在）

4 スケジュールについて

(1) 調達に向けたスケジュール（予定）

項番	作業名	期日
1	RFI（1 回目）	令和 6 年 7 月中旬から令和 6 年 9 月中旬まで
2	RFI（2 回目）	令和 6 年度中
3	予算措置	令和 7 年度
4	業者選定	令和 7 年度後半
5	契約締結	令和 7 年度後半から令和 8 年度当初まで
6	本格運用開始準備	令和 8 年度中
7	本格運用開始	令和 9 年度前半

(2) RFI 実施スケジュール

項番	実施内容	期日
1	RFI 公表	令和 6 年 7 月 23 日（火）
2	RFI 参加申込書提出期限	令和 6 年 8 月 2 日（金）
3	資料提出期限	令和 6 年 8 月 20 日（火）
4	意見交換等	令和 6 年 8 月下旬から令和 6 年 9 月上旬まで
5	見積書提出	令和 6 年 9 月中旬

5 提出物について

RFI に係る提出物は以下のとおりです。

(1) 提出物

項番	提出物	提出期限
----	-----	------

1	参加申込書（様式1） ※RFI に参加いただける場合は、参加申込書の提出をお願いします。	令和6年8月2日(金) まで
2	参加辞退届（様式2） ※参加申込書提出後に辞退する場合は、参加辞退届の提出をお願いします。 ※参加辞退届の提出については、今後の事業者選定に影響を及ぼすものではありません。	令和6年8月20日(火) まで
3	システムの概要、特徴、操作性が分かる資料（任意様式） ※システムの概要、特徴、操作性が分かる資料の提供をお願いします。 ※操作性が分かる資料の例 ・マニュアルの一部抜粋 ・画面のコピー	令和6年8月20日(火) まで
4	機能一覧（任意様式） ※システムの機能の名称及び概要が一覧で分かる資料の提供をお願いします。 ※Microsoft Office で編集可能なファイルでの提出をお願いします。	令和6年8月20日(火) まで
5	質問（任意様式） ※RFI に係る質問や不明点、意見等ございましたら、メールで内容が分かるように送信してください。 ※内容については別紙を添付することも可能としますが、その際は Microsoft Office で編集可能なファイルでの提出をお願いします。 ※質問及びその回答については、参加申込書の提出があったすべての事業者様に、意見交換等の際に提供を予定しています。ただし、質問の内容によって、本情報提供依頼に係る調達に公平性を保てない場合には回答しないことがあります。	令和6年8月20日(火) まで
6	見積作成に係る確認事項（任意様式） ※意見交換等の実施後に見積の作成を依頼します。見積を作成する際に必要な情報等ございましたら、その内容をまとめた一覧の提出をお願いします。	令和6年8月20日(火) まで
7	その他（任意様式） ※他自治体の事例やペーパーレス化の実現に資する有用なソリューション（ <u>本 RFI 以外のシステムやツール、情報機器、手法等</u> ）についての情報や資料があれば提供をお願いします。	令和6年8月20日(火) まで

(2) 提出方法

「dx@city.hidaka.lg.jp」宛に送信してください。

※メールを送信いただく際は、メール件名の先頭に【グループウェア更改に係る RFI】と明記してください。

※データサイズが大きい場合は複数回に分割するか、オンラインストレージ・ファイル共有サービス等を利用して送信してください。メールを複数回に分割して送信する場合は、メールタイトルに合計何通送られたかがわかるように明記をお願いします。

例) 【グループウェア更改に係る RFI】●●について (2/5)

※合計5通のうち2通目の送付を意味します。

※本市でメールを受信した際には、受信した旨のメールを翌営業日以内に返信します。

6 意見交換等について

「4 スケジュールについて」の「(2) RFI 実施スケジュール」「4 意見交換等」で実施する内容は、以下のとおりです。

(1) 目的

情報提供を依頼するシステムについて理解を深めるため

(2) 内容

ア システム事業者によるシステムについての説明 (所要時間 30 分程度)

イ 「5 提出物について」の「(1) 提出物」「5 質問 (任意様式)」に対する本市からの回答及び意見交換 (所要時間 30 分程度)

(3) 日時

以下の表から第3希望まで日程及び時間を選択し、「様式1 (参加申込書)」に入力の上、提出をお願いします。開催の日は調整後、担当者様へ8月9日 (金) までにご連絡します。

項番	日程	時間
1	令和6年8月26日 (月)	9:00~12:00 13:00~17:00
2	令和6年8月27日 (火)	9:00~12:00 13:00~17:00
3	令和6年8月28日 (水)	9:00~12:00 13:00~17:00
4	令和6年8月29日 (木)	9:00~12:00 13:00~17:00
5	令和6年8月30日 (金)	9:00~12:00 13:00~17:00
6	令和6年9月2日 (月)	9:00~12:00 13:00~17:00
7	令和6年9月4日 (水)	13:00~17:00
8	令和6年9月5日 (木)	9:00~12:00

(4) 意見交換等の実施方法

意見交換等の実施方法は、対面、オンラインのどちらでも可とします。

ア 対面の場合

(ア) プロジェクター、HDMI ケーブル、スクリーンは本市で用意します。

(イ) 日時をお知らせする際に集合場所も併せてお知らせします。

※ 会場は日高市役所内の予定です。

イ オンラインの場合

参加に必要な URL を、意見交換等実施日前日までに、「8 連絡先について」へ送信してください。

7 RFI に係る留意事項について

(1) 提出いただいた資料等は、貴社に無断で本件に係る事項以外には利用しません。

(2) 提出いただいた全ての書類は返却しません。

- (3) 追加資料、質問に対する回答等を依頼する場合があります。その際にご協力をお願いします。
- (4) 本情報提供に要した費用を本市に請求することはできないものとします。
- (5) 本情報提供への参加の有無及び内容は、今後の事業者選定とは一切関係ありません。
- (6) 本 RFI 実施後の判断により、システム更改に向けた検討を中止する可能性があります。

8 連絡先について

住 所：埼玉県日高市大字南平沢 1020 番地

担 当：日高市総合政策部市政情報課 DX 推進担当

電 話：042-989-2111（代表）

メール：dx@city.hidaka.lg.jp

※問い合わせ他本件についての連絡の際は、メール件名の先頭に【グループウェア更改に係る RFI】と明記してください。